

## 令和2年度 飲食店における受動喫煙防止対策実態調査(速報値)

### ○ 調査概要

- ・調査時期 7月上旬(インターネット調査)
- ・調査対象 都内飲食店から無作為抽出した400店

調査項目	調査結果						
1 改正健康増進法の認知度	認知率 99.3% (内容までよく理解している/だいたい理解している/名前だけは知っている)						
2 東京都受動喫煙防止条例の認知度	認知率 99.0% (内容までよく理解している/だいたい理解している/名前だけは知っている)						
3 原則屋内禁煙となったこと	知っている 84.3% 知らなかった 15.8%						
4 施設管理者に受動喫煙防止をするための責務が発生したこと	知っている 84.8% 知らなかった 15.3%						
5 制度に違反した場合に指導や過料の対象となったこと	知っている 82.0% 知らなかった 18.0%						
6 店内の喫煙状況について、店頭表示義務の実施状況	表示している 76.3% まだ表示していない 23.8%						
7 全面施行(4月以降)後の、受動喫煙防止対策(複数回答)	<table style="border: none;"> <tr> <td style="border: none;">                     屋内外とも全面禁煙 49.3%                      屋内全面禁煙・屋外喫煙場所設置 17.5%                      検討中につき一旦禁煙 2.8%                      喫煙専用室設置 10.3%                      喫煙可能室(一部)1.0% (全部)9.5%                      喫煙目的室(一部)0.8% (全部)4.8%                      検討中 0.8%                 </td> <td style="border: none; vertical-align: middle; font-size: 2em;">}</td> <td style="border: none; vertical-align: middle;">計 69.5%</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">                     指定たばこ専用喫煙室設置 3.5%                 </td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> </table>	屋内外とも全面禁煙 49.3% 屋内全面禁煙・屋外喫煙場所設置 17.5% 検討中につき一旦禁煙 2.8% 喫煙専用室設置 10.3% 喫煙可能室(一部)1.0% (全部)9.5% 喫煙目的室(一部)0.8% (全部)4.8% 検討中 0.8%	}	計 69.5%	指定たばこ専用喫煙室設置 3.5%		
屋内外とも全面禁煙 49.3% 屋内全面禁煙・屋外喫煙場所設置 17.5% 検討中につき一旦禁煙 2.8% 喫煙専用室設置 10.3% 喫煙可能室(一部)1.0% (全部)9.5% 喫煙目的室(一部)0.8% (全部)4.8% 検討中 0.8%	}	計 69.5%					
指定たばこ専用喫煙室設置 3.5%							
8 上記7の取組を決める際に参考としたもの(上位7つ・複数回答)	特にない 29.5% 都が発行しているハンドブック、ホームページ等 29.3% 区市町村窓口、保健所等への問合せ、広報 13.5% 国(厚生労働省)の情報 12.3% テレビ・ラジオ 11.8% 同業者や近隣店舗からの情報(口コミ) 11.5% 加盟している団体(協会や組合など) ※講習会や機関誌を含む 10.8% インターネット 10.8%						
9 東京都への要望(上位7つ・複数回答)	新制度について飲食店を含む事業者にもっと周知してほしい 34.0% 団体や飲食店の取組を、経済的・技術的に支援してほしい 32.5% 行政による公衆喫煙所の整備をもっと進めてほしい 27.0% 特にない 24.0% 店内の喫煙状況を店頭に表示できる、より使いやすいステッカーなどの掲示物を作成し、配布してほしい 20.8% 受動喫煙による健康影響についてもっと広く周知してほしい 20.0% 国や都が規制する内容を都民や観光客等にもっと周知してほしい 18.8%						

※パーセンテージ表記は、小数点以下第2位を端数処理(四捨五入)しているため、各項目の合計が100%とならない場合がある。